			② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
	⑵ アウトリガー	a ビーム、ビームボックス及びフロート	① ビームを伸縮させ、引っ掛かり等の異常の有無を調べる。	① 円滑に作動すること。
			② ビーム、ビームボックス及びフロートの亀裂及び変形の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	② 亀裂及び著しい変形がないこと。
		b ロック及びロックピン等	① ロック作動時の異常の有無を調べる。	① 正常に作動すること。
			② ピンの変形及びチェーンの損傷の有無を調べる。	② 変形及び損傷がないこと。
		c ジャッキ	ジャッキを上下させて、亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。
	⑶ キャブ ⑷ 座席 ⑸ シートベルト ⑹ 昇降設備及び滑り止め ⑺ 表示板 ⑻ スイッチ類及び灯火類(灯火装置、警報装置、方向指示器、窓拭き器、デフロスターを含む。) ⑼ 計器類(油圧計、空圧計、電流計、燃料計、油温計、水温計、速度計、表示灯を含む。) ⑽ 後写鏡及び反射鏡		この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	

1.6 下部走行体（ホイール式のものに限る。）

検査対象の構造及び装置		検査方法	判定基準
1.6.1 動力伝達装置	⑴ トルクコンバーター ⑵ トランスミッション又は減速機 ⑶ 動力取出し装置（別名ＰＴＯ） ⑷ プロペラシャフト ⑸ デファレンシャル ⑹ ファイナルドライブ	この表の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	この表の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。
1.6.2 走行装置	⑴ フロントアクスル ⑵ フロントアクスルハウジング及びリヤアクスルハウジング ⑶ タイヤ（ホイールを含む。） ⑷ シャシーばね	この表の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑸ スプリングロックシリンダー	① 作動させてスプリングロックの掛かり及び外れの状態を調べる。	① 確実に作動すること。
		② 外筒からの油漏れ及び損傷の有無を調べる。	② 油漏れ及び損傷がないこと。
		③ 取付け部の亀裂及びがたの有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	③ 亀裂及びがたがないこと。
1.6.3 操縦装置	⑴ ロッド及びアーム類 ⑵ ナックル ⑶ かじ取り車輪	この表の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑷ 油圧シリンダー（ステアリングシリンダーに限る。）	この表の「1.2 油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑸ ステアリングロック	① 操作して掛かり具合を調べる。	① 確実にロックされること。
		② ロック部、支持部及びリンク部の亀裂及び損傷の有無を調べる。	② 亀裂及び損傷がないこと。
		③ 油圧又は空圧によって作動する形式のものは、油漏れ及びエア漏れの有無並びに油圧ホース及びエアホースのひび割れその他損傷及び劣化の有無を調べる。	③ 油漏れ及びエア漏れ並びにホースのひび割れその他損傷及び劣化がないこと。